

2

令和7年2月
2025
No.629

広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

子育てするなら 井手町で



高齢者の方の移動と 生きがいを支援しています！

目次

宇治茶のある暮らし～井手町のひなまつり～	P03
IDECA(いでか)を活用しませんか	P04
税務課からのお知らせ 申告・納税は期限内に	P06
井手町 LINE 公式アカウント 開設しています	P10
井手町職員採用試験のご案内	P11



消防防災への決意新たに 泉ヶ丘中学校で消防出初式



訓示を述べる脇田団長



式辞を述べる西島町長

井手町消防出初式が1月12日（日）、泉ヶ丘中学校で行われ、井手町消防団や京田辺市消防署井手分署、地域の自主防災組織の代表らが一堂に会し、防災への決意を新たにしました。

式典では、西島寛道町長が式辞、脇田英訓団長が訓示を述べたあと、優良消防団員に対する表彰が行われました。また、来賓の祝辞に続いて、5年ぶりとなる一斉放水が行われました。

表彰状を受けられた方々は次の通りです。（敬称略）

▽京都府消防協会表彰
勤功章Ⅱ 飯田順之
精績章Ⅱ 柴田護

井手町消防出初式が1月12日（日）、泉ヶ丘中学校で行われ、井手町消防団や京田辺市消防署井手分署、地域の自主防災組織の代表らが一堂に会し、防災への決意を新たにしました。

式典では、西島寛道町長が式辞、脇田英訓団長が訓示を述べたあと、優良消防団員に対する表彰が行われました。また、来賓の祝辞に続いて、5年ぶりとなる一斉放水が行われました。

表彰状を受けられた方々は次の通りです。（敬称略）

▽京都府消防協会表彰
勤功章Ⅱ 飯田順之
精績章Ⅱ 柴田護



表彰される団員の皆さん

精勤章Ⅱ 今西真、木村健太、西川翔、寺村峯和

▽京都府消防協会綴喜支部
長表彰Ⅱ 村田英己、古川祐輔、藤本泰司、横田雄大、中坊俊介、西谷尚和、梅元謙太、奥村嘉章、柳本全祥、村田智史

▽優良消防団員表彰
町長章Ⅱ 谷田晴紀、古川斗喜也、下村裕斗、中田幸平、中坊吉貴、喜多内秀平、西島仁、木田進一、塚本鉄男、岳野政和

団長章Ⅱ 水野宏哉、大西翼、加藤訓章、横田優一郎、仁木雄治、小川洋武、石田裕太郎、垣内芳男、岡本太輔、篠田竜平

精勤章Ⅱ 藤林弦、松本孝太、

井手町二十歳の集いが、1月12日（日）、山吹ふれあいセンターで行われました。

今回の二十歳のつどいの対象となったのは72名です。

会場では中田邦和教育長が式辞を、また西島寛道町長、奥田俊夫議長が祝辞を述べたあと、出席者を代表して、加藤鈴音さんが誓いの言葉を述べられました。



山吹ふれあいセンターで行われた二十歳のつどい

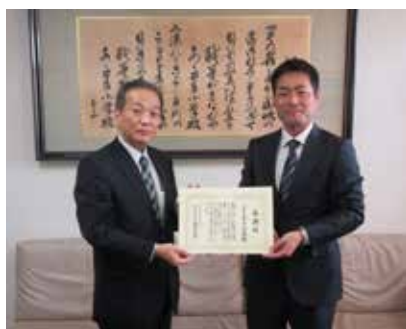
宇田川飛雄馬、畑仁気、上木卓磨、木村優太、平間寛大、大谷賢太、木田陽山、多久間浩司、山野清温、窪田昇治、八木剛司、市場弘一

72名が新たな門出
二十歳のつどい

租税教育推進校等表彰 井手小学校が受賞

井手小学校が令和6年度租税教育推進校等表彰を受け、12月12日（木）、萩尾宇治税務署長が来校し、鐘築栄滋校長が感謝状と記念品を受け取りました。

同校は、外部講師による租税教室の開催や、税に関する絵画展等への参加について、学校として積極的に取り組んでおり、特に府内の小学校で初めてとなる「租税教室」と選挙管理委員会による「模擬選挙」のクラブ授業を令和2年度から実施するなど、租税教育並びに主権者教育に対する意識が高いとして宇治税務署管内の小中学校及び高等学校の中から選出されました。



表彰状を受け取る鐘築校長（右）

保健センター 多目的ルームを改修

保健センター1階の多目的ルームの改修が完了しました。

改修前はフローリングで滑りやすかった床もカーペットにし、壁をきれいに塗装し、エアコンも新しくなりました。

多目的ルームは、乳幼児健康診査の集団指導や待合などに使います。



改修した多目的ルーム



多目的ルームで行われた3歳児健診

地域交流拠点



宇治茶のある暮らし～井手町のひなまつり～

- ▶日時／3月1日（土）午前11時～午後3時 ・ 3月2日（日）午前10時～午後3時
- ▶場所／井手町山吹ふれあいセンター（テオテラスいで）
- ▶主催／宇治茶ブランド拡大協議会 共催／井手町役場、株式会社まちづくり井手
- ▶入場／無料（一部有料体験あり）
- ▶内容：ほうじ茶炒り実演、ほうじ茶試飲、宇治茶とひな祭りに関する展示、五節句に関する映像の上映、ひな祭り関連商品販売コーナー等
 - 『ひなまつりオーナメントづくり』（予約不要）参加無料 ゆらゆら揺れるひなまつりのオーナメントを作ってみよう！
 - 『ほうじ茶炒り体験』（予約不要）体験料¥100 「焙烙（ほうろく）」を使って、ほうじ茶づくりを体験してみませんか。道具が熱くなりますので、小学生高学年未満の方は保護者にご参加ください。
 - 『ひな茶会』（要予約）小学生以上 体験料¥800／ペアチケット¥1500 茶室でひなまつりのお茶会を体験してみませんか。高級宇治抹茶と「ひちぎり」と呼ばれる上生菓子で、ひなまつりを祝いましょう。普段着で気軽にご参加ください。
 - ※予約開始は2月1日～「テオテラスいで」にて予約券をご購入ください。
 - 電話、メールでも受け付けます（0774-82-5600 info@teoterasuide.jp）
 - 『ちらし寿司』（要予約）特別なひな祭りの「ひなちらし」の注文販売を行います。価格等詳細、ご予約は2月1日～「テオテラスいで」まで（0774-82-5600）。

- ▶お問合せ／宇治茶ブランド拡大協議会事務局 ujicha@gfkyoto.jp
井手町役場企画財政課（Tel 82-6162）
※内容は変更になる場合がございます。

～今は車を運転できるけど、免許を返納したらどうなるのだろう？～

住み慣れた地域でくらすため、地域を支える移動支援

井手町社会福祉協議会が実施している

IDECA いでか

を活用しませんか



すでに、たくさんの方がご利用され、地域の移動支援として、定着されてきた、「IDECA」ですが、今回改めて紹介させていただきます。

「IDECA(いでか)」の運行を始め、令和5年度の実証運行を経て、本年度より本格運行されているところです。

この課題解決を図るため、高齢者の移動支援として、井手町社会福祉協議会が主体となり、「IDECA(いでか)」の運行を始め、令和5年度の実証運行を経て、本年度より本格運行されているところです。

井手町は、町内にJRの駅が2つあり、その各駅から1kmの範囲に市街地のほとんどが収まります。

●移動支援の実現へ

～ IDECA(いでか) の利用について～

- 利用できる人 町内在住の65歳以上で登録された方
- 登録料金 100円
- 運行範囲 井手町内
- 利用料金 町内片道100円
※4.5km以上は片道200円

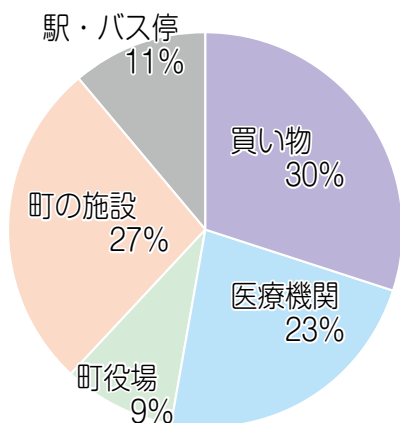
運行日 火・水・木・金
【祝日除く】
運行時間 午前9時～午後4時

※予約は利用日の前日正午まで
(平日午前9時～午後4時【祝日除く】)
Tel 0774-82-3901

～ご自宅から目的地まで。ドアツードアの送迎です～

IDECA いでか

～みなさん **IDECA** いてか でどこに行っている？～

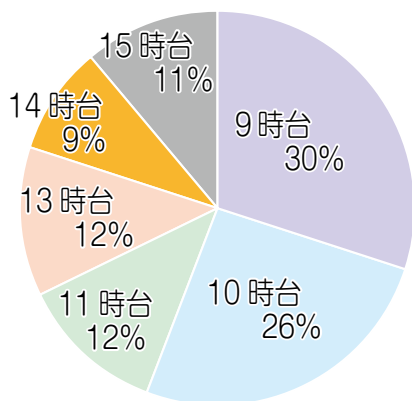


○ 商業施設への買い物や通院、町の施設で行われている事業への参加、電車など公共交通機関の乗り継ぎなどに、利用されています。

○ 井手町内であれば、行先は問いません！！
友人・親戚への訪問など、様々な場面でご利用ください。



～時間帯別の利用はどんな感じ？～



○ 通院、電車の乗り継ぎなど、時間が指定される外出により、午前中のご利用が多い状況です



※行先・時間帯の構成割合（令和6年11月）
井手町社会福祉協議会調べ

～どんな車で移動支援をしている？～

○ 専用の車両2台体制で運行しています。
予約が多いときは、社会福祉協議会の業務車両を使って円滑な運行が行われています。
町内の道もスイスイ走行でき、スライドドアで乗り降りしやすい軽自動車です。



乗り降りしやすい
「ステップ」と
「グリップ」

（IDECAの運転手さんに聞きました。）

最初は、単に利用者を目的に運ぶ、という移動の支援という認識でした。

しかしながら、運転中の利用者さんとの会話から、「移動手段がないから、家に閉じこもっていたけど、いでかを利用して、外出するようになった、いろいろな参加するようになった。」ということを知ったことから、単なる目的地までの移動支援でなく、「いでか」が外出するきっかけづくりや、いきがづくりにつながっている、ということに気づきました。



IDECA のお問合せは、井手町社会福祉協議会（Tel 8 2 - 3 9 0 1）まで

FA2200

申告書B

令和 0 年分の 所得税及び復興特別所得税

税務署長 令和 0 年 月 日

住所 フリガナ 氏名 職業 番号・雅号

単位は円)

収入金額

事業所得 (ア) 営業所得 (イ) 不動産所得 (ウ) 配当所得 (エ) 雑所得 (オ) 公的年金等 (カ) 雑所得 (ク) その他 (ケ) 雑所得 (コ)

課税される所得金額 (12-23) 又は第3表上の23に対する税額 (又は第3表の23) 配当控除 (24) 政党等寄附金等特別控除 (25-29) 住宅耐震改修特別控除等 (30-33) 災害減免額 (34) 再索引所得税額 (基準所得税額) (41-42) 復興特別所得税額 (43 × 2.1%) 所得税及び復興特別所得税の額 (43 + 44)

税務課からのお知らせ

申告・納税は期限内に

確定申告の受付期間は

2月17日(月)から

今年も所得税の確定申告の時期が近づいてきましたが、申告の準備はもうお済みですか。

所得税は、納税者のみなさん自らが一年間の所得と税金を計算し、申告・納税する申告納税制度となっています。

確定申告をしなければならぬのに申告しない、でそのままにしていたり、間違った申告をされまうと、あとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならぬ場合があります。

申告をするときは、一年間の収入をもう一度見直しましょう。

なお、申告漏れが見受けられる主な収入・所得は次のとおりです。ご注意ください。

【不動産所得】

・農地や空き地を駐車場として貸した場合の収入。
・アパートや貸間・借地等の収入。

【雑所得】

・知人や会社などに貸し付けたお金の利子。
・公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)の収入。
・講演料又はネットオークションなどを利用した個人取引若しくは配達などの副収入による収入。

【給与所得】

・パート等の収入。

・事業所得、農業所得、不動産所得等の所得がある方は、自宅で売上や経費等を整理し、まとめたうえで申告相談会場にお越しください。(収支内訳書の事前作成をお願いします。)

スマートフォンやパソコンで確定申告ができます

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、マイナンバーカードを利用してスマートフォンやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自



動計算により、確定申告書の作成・提出ができます。
確定申告について、詳しくは国税庁ホームページ
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/kakutei.htm>) をご覧ください。
※確定申告書の作成・提出は、スマートフォンやパソコンからインターネットを利用して24時間いつでも

スマートフォンやパソコンで確定申告ができます



作成コーナー

検索

←国税庁確定申告書作成コーナーはこちらから→

きることや、添付書類が省略できること、還付金の振込みが早いこともあり、利用者が増加しております。ぜひこの機会にご利用ください。
*確定申告書を提出する際には、マイナンバー（個人番号）の記載及び申告書に記載されたマイナンバーと本人確認が必要となりますので、マイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない方はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）を提示してください。《作成した確定申告書等を書面で郵送する場合は、マイナンバーカードの表裏面（マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーがわかるものと本人確認書類）の写しを添付して、「大阪国税局業務センター大阪分室（所在地：〒661・8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号）」に郵送してください。》
*公的年金などの収入額が400万円以下でかつ、公的年金などに係る雑所

得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありませんが、住民税（町府民税）の申告は必要です。住民税（町府民税）の申告がない場合、各種控除ができないこともありますのでご注意ください。
また、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。
確定申告に関するお問い合わせは国税相談専用ダイヤル（Tel 0570・00・5901）、住民税（町府民税）申告に関するお問い合わせは井手町税務課（Tel 82・6163）まで。

■確定申告の申告期間は
2月17日～3月17日まで
井手町役場では、令和6年分の申告相談会場を次のとおり開設します。
「開設場所」井手町役場1階中会議室
「開設期間」2月17日（月）から3月17日（月）まで
「開設時間」午前9時～正午、午後1時～午後4時（受付時間：午前は11時半まで、午後は3時半まで）
○土・日・祝日は開設しておりません。
○申告相談の内容によっては、宇治税務署に案内させていただきますのでご了承ください。
（例えば、住宅借入金特別控除の初年度申告や、土地・建物・株式等の譲渡所得申告、青色申告など）
宇治税務署の確定申告会場は、宇治税務署（所在地：宇治市大久保町井ノ尻60・3）内に開設されます。なお、宇治税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。



税務課からのお知らせ 申告・納税は期限内に

■申告相談会場でのご注意 いただきたい点について

①入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。

②咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。

③例年、申告相談会場は大変混み合います。滞在時間短縮のため、できる限り事前に自身で申告にかかる資料（収支内訳書や医療費の明細書など）を作成してご持参いただくとともに、少人数でご来場ください。

■住民税（町府民税）の 申告相談は3月3日（月） から

令和7年1月1日現在、

井手町に住所を有する人は原則申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

（１）令和6年中の収入が給与収入のみ又は公的年金収入のみで、勤務先から給与支払報告書（年末調整が済んでいるもの）又は公的年金等の支払報告書が井手町に提出されている人で、新たに社会保険料控除や生命保険料控除などの控除の必要がない人。

（２）令和6年分の所得税等の確定申告書を提出した人。

住民税の申告相談日程は、下表のとおりです。

なお、申告書は2月中旬に送付します。（送付がない場合でも申告が必要な場合があります。）

■住民税（町府民税）の 申告期限は3月17日（月） です

住民税（町府民税）の申告書の提出は郵送でも可能です。できる限り郵送での提出にご協力をお願いします。

なお、申告書の受付書が必要な方は返信用封筒（宛先を記入し、110円切手を貼ったもの）を同封してください。

・住民税の申告書には、住所、氏名、電話番号等必要事項を記入し、各種収入に関する書類や、控除の証明書等を添付してください。

・内容について町からご連絡させていただく場合がありますので、必ず日中連絡が取れる電話番号の記載をお願いします。

・住民税（町府民税）の申告書の郵送先 〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8井手町役場 税務課

※申告期限内に申告がなければ、福祉関係の給付や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができないことがあります。

*住民税の申告につきましても、申告書にマイナンバー（個人番号）の記載及び記載されたマイナンバーと本人確認が必要となりますので、申告書を提出する

際には、マイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）を提示してください。《税務課へ申告書を郵送で提出する場合

は、マイナンバーカードの表裏面（マイナンバーカードをお持ちでない場合はマイナンバーがわかるものと本人確認書類）の写しを添付してください。》

住民税申告相談日程表

日 時		場 所
3月3日（月）	午前9時～正午	保健センター
3月4日（火）	午前9時～正午 午後1時～午後3時	JA 京都やましろ井手町支店2階
3月5日（水）	午前9時～正午	
3月6日（木）	午前9時～正午	いづみ人権交流センター研修棟
3月7日（金）	午前9時～正午	
3月3日（月） ～3月17日（月） （土日を除く）	午前9時～正午 午後1時～午後4時	井手町役場 1階中会議室

※受付終了時間は、午前・午後それぞれの終了時間30分前とさせていただきます。

奨学金返還支援金について

（令和6年度卒業予定者）

井手町への定住を促進するため、大学等を卒業後に就業し、5年以上本町に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還に対する支援金の交付を行います。

■登録者募集対象者

次の全てに該当する方を募集対象とします。

- ①令和6年度中に、大学等（大学、短大、高専、専修学校（専門課程）、大学院）を卒業する見込みである方
 - ②令和7年10月1日から起算して5年以上定住する見込みである方
 - ③令和7年10月1日までに正規職員又は所定労働時間が週20時間以上の非正規職員として就業等する見込みである方
- ※就業等には自営業者も含まれますが、正規職員である公務員は対象外です。
- ④独立行政法人日本学生支援機構の奨学金（第一種奨学金又は第二種奨学金）又は国若しくは地方公共団体の奨学金の貸与を受けており、将来返還予定である方

■登録者募集の締切

令和7年2月28日（金）

■支援の内容

大学等を卒業する年度の翌年度の10月1日から起算して5年間に返還した奨学金額に対して1年ごとに支援します。

・支援金額 1年間の奨学金返還額の1/2（上限86,000円/年 ※1円未満の端数は切捨て）

■登録方法

次の書類を募集期間内に持参又は郵送（当日消印有効）で提出してください。提出された書類等の内容を審査の上、その結果を文書にて通知します。

- ①井手町定住促進奨学金返還支援金登録申請書（様式第1号）
- ②奨学金を借り受けていることを証明する書類
- ③大学等の在学証明書

※応募する時点で卒業式がすでに終了していても在学証明書の発行を受けられない場合は、卒業証明書を提出してください（本年度卒業者に限る）。

- ④暴力団又は暴力団員と関係を有したのではないという誓約書（様式第2号）

■支援金交付までの流れ

・登録更新

登録の決定を受けた方は、令和7年10月1日までに、町内に定住し、かつ就業等を開始する必要があります。

どちらの要件も満たしたときは、60日以内に次の書類を住民福祉課へ提出し、登録の更新をしてください。

- ①令和7年12月1日までに提出していただけない場合は、登録を取り消します。
- ①登録更新届（様式第4号）
- ②大学等の卒業証書
- ③在職証明書（様式第5号）
- ※自営業者及び第一次産業従事者は、自営業等従事申立書（様式第6号）
- ④住民票の写し

・交付申請

次の書類を添えて、1年間に返還した奨学金に係る支援金の交付申請をしてください。

- ①交付申請書兼実績報告書（様式第11号）
- ②在職証明書（様式第5号）
- ※自営業者は、自営業等従事申立書（様式第6号）及び確定申告書等の写し
- ③住民票の写し
- ④奨学金の返還を初めて開始した際の奨学金の返還期間及び割賦の額が分かる書類
- ⑤申請年度の前年度の10月1日から起算して1年間に於いて返還した奨学金の額が分かる書類並びに返還すべき奨学金の残額及び返還に係る残りの期間が分かる書類

■その他

- ①登録内容等に変更があったときは、速やかにお知らせください。
- ②様式については、町のホームページからもダウンロード可能です。
- ③その他、「井手町定住促進奨学金返還支援金交付要綱」の規定に従ってください。

■提出先・問い合わせ先

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地 井手町役場住民福祉課（TEL 82-6164 FAX 82-5055）
メール jyumin@town.nide.lg.jp

防災情報も LINE でお知らせ

「井手町 公式アカウント」開設しています



井手町では、住民の皆様をはじめ、多くの方々に行政情報を広く発信するために、井手町 LINE 公式アカウントを開設しています。防災情報などの緊急情報をはじめ、観光・イベント情報や文化情報その他、町政に関する情報などを発信していきますので、ぜひ友達登録してください。

スマートフォンなどで LINE アプリを起動して、次のいずれかの方法で登録ができます。

①メニューの「ホーム」から「井手町」または「@i detown」と入力し検索。

②「友達追加」から「QRコード」を選択して、QRコードを読み取ってください。

その他にも、井手町では防災関連の様々な情報発信サービスを実施しています。

◆テレフォンサービス

次の電話番号に電話をかけると、スピーカーが

ら放送された最新の内容がご確認いただけます。(TEL 82・6320)

※通常の通話料がかかります。24時間以上経過した放送内容は再生されません。

◆メール配信サービス

防災情報などスピーカーから放送された内容を携帯電話などにメールで配信します。

①QRコードを読み取り、空メールを送信してください。

※iPhone の場合、何かしら件名の入力が必要
②届いた返信メールに従って登録をしてください。

③登録完了のメールが届きます。

◆電話発信サービス

防災情報などスピーカーから放送された内容を電話で受け取ることができます。

※申込書の提出が必要になりますので、詳しくは安心・安全推進課(TEL 82・6170)までお問い合わせください。

令和6年度

井手町職員採用試験

■今回の試験の特徴

- ▶「保健師」の試験を実施します。
- ▶より受験しやすい試験に変わりました。
「教養試験」の代わりに「職務能力試験」を実施
職務能力試験→ 公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力を問う試験であり、基礎的な内容が出題されるため、**特別な対策や勉強は不要です。**

■試験実施職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
保 健 師	若干名	昭和44年4月2日以降に生まれた方（令和8年4月1日現在における年齢が56歳以下の方）で、保健師の資格を有する方（令和7年4月末日までに資格取得見込みの方を含む。）

■採用予定日

令和7年5月1日

■給与

「職員の給与に関する条例」に基づき、給料その他の手当を支給します。

《初任給（月額）》

大学卒 220,000円 高校卒 188,000円（令和6年4月1日現在）

なお、上記の金額は、今後改定される場合があります。職歴などがある場合は、その経歴に応じて加算される場合があります（民間経験（保健師）が3年ある場合は、234,400円（大学卒）など）。その他、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

第1次試験日 3月2日（日）

受付期間 2月20日（木）まで

■申込方法

以下の必要書類を井手町役場総務課へ持参又は郵送により提出してください。なお、郵送による提出の場合、令和7年2月20日（木）午後5時必着とします。

- 申込書（必要な事項を記入し、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、縦4cm、横3cm）を貼付）
- 最終学歴卒業証書の写し又は卒業証明書（卒業見込証明書）の原本
- 保健師の免許証の写し又は保健師資格取得見込証明書の原本
- 返信用封筒（定形235ミリ×120ミリ以内）1通（受験票の送付に使用するため、郵便番号、住所及び氏名を明記し、110円分（特定記録郵便にて送付を希望する場合は320円分）の切手を貼付）

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

井手町 職員採用試験

検索



お問い合わせ先

井手町役場 総務課
（採用試験担当）
TEL 82-6161



井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

★詳細については、ホームページ又は住民福祉課までお問い合わせください。
*お問い合わせは、住民福祉課（TEL 6164）

★申請者名義の口座に限ります。
※申請書は住民福祉課窓口又はホームページからダウンロードできます。

★児童手当の受給口座以外に振込を希望される方は振込口座の確認書類。
★申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

申請期間
対象児童の出生日の翌日から1年間、申請が可能です。
申請方法
申請書に必要事項を記入の上、必要書類と一緒に住民福祉課に提出してください。

支給の内容
児童1人につき10万円

対象者
①出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。
②対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。
①と②のすべてに該当する保護者に限ります。

井手町では次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、町独自の井手町出産応援給付金を支給します。

聞こえにくさを感じている方のための交流会 「みなみかぜひろば」夜の部

日時：3月5日（水）午後6時45分から8時
場所：京都府聴覚言語障害センター（城陽市）
主催：社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会

（内容）

聞こえにくいことで困っている生活上の悩みを話しませんか？

同じ聞こえにくい悩みを持つ人との交流会です。

※音声を書き文字で書いて、スクリーンに映しながら、進めます。

（対象）きこえない、聞こえにくさを感じている人。身体障害者手帳の有無は問いません。

（費用）無料

（申込）3月3日（月）までに電話又はFAX、郵送、来所のいずれかにてお問い合わせください。

（問合せ先）京都府聴覚言語障害センター内、山城地域活動支援センター

（〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 TEL 30-9005 55-7722）



物価高騰対応重点支援給付金及び 物価高騰対応重点支援子育て世帯給付金に 関するお知らせ

令和6年12月13日時点で本町に住民登録があり、左記の「支給対象世帯」に該当する世帯に対し、給付金を支給します。

・既に他の市区町村で本給付金と同様の給付金を受給した世帯

■支給対象世帯

① 世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯

② ①の世帯以外で、予期せず家計が急変したことにより、世帯全員の年間収入（所得）見込額が令和6年度住民税均等割非課税相当となった世帯（令和6年1月から12月までの任意の1カ月の収入（所得）により、年間見込額を判定します。）

■支給額

1世帯あたり3万円

うち、同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯には、対象児童1人あたり2万円を加算（ともに給付は1回限り。）

■手続き等

次の世帯の場合、別途、申請が必要となります。

① 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となった世帯

② 令和6年度住民税非課税世帯であり、令和6年12月13日以降に出生した児童がいる世帯

③ 修正申告等により、世帯全員の令和6年度住民税均等割が課税から非課税となった世帯

【注意！】

①～③以外の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯には、住民福祉課から案内文書を送付いたしますので、ご確認ください。
※具体的な手続き等につきましては、町HPをご確認いただくか役場住民福祉課（TEL 82・6164）までお問い合わせください。

・世帯の中に令和5年中の収入申告がお済でない方（18歳未満（高等学校卒業前）の場合は不要）がおり、収入申告をしていただき、支給対象世帯である事が確認できた後、給付金の申請が可能となります。
※収入申告に関するお問い合わせは、役場税務課（TEL 82・6163）までお問い合わせください。

国民年金Q&A

Q. 退職後の国民年金の手続きはどうすればいいですか？

A. 退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金の第1号被保険者となるための手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書と退職の日のわかる書類が必要です。提出期限は退職日の翌日から14日以内です。

第1号被保険者の保険料は月額1万6980円（令和6年度）です。保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年、1年間および2年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で当月末に納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。

また、退職により保険料の納付が困難なときは、失業を理由として保険料の免除申請をすることができます。免除を希望される場合は、年金手帳または基礎年金番号通知書、退職したことを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）を持参し、手続きを行ってください。

詳しくは、住民福祉課（TEL 82・6164）までお問い合わせください。

井手玉川大学閉講式・第7回講座のご案内 井手町社会教育課 (Tel 82-6300)

井手玉川大学閉講式・第7回講座を下の要領で実施します。

日 時 2月18日(火) 午後1時半～3時

会 場 山吹ふれあいセンター 会議室

内 容 ・閉講式 教育長式辞 皆勤賞贈呈・終了証授与

・講演 演 題 『色の効果で毎日をハッピーに！ パーソナルカラー体験』
講 師 カラトリエ代表 色彩講師 辻井 裕美 様

町バス運行計画

【行き】 (多賀コース) ワダハーサーロン前 → ワタキューセイモア前 → 元JAスタンド前 → 元養鶏場前
12:35 12:39 12:43 12:45
→ 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着
12:47 12:50 12:52 12:55
(井手コース) JR玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前
13:03 13:07 13:09
→ 井手小学校前 → 三軒坂下(奥玉川橋) → 会場着
13:11 13:13 13:16

【帰り】 行きと逆まわり

令和7年度(2025年度) 井手玉川大学 年間受講者募集について

新年度(令和7年度)の年間受講者については、5月～6月に電話及びファックスで募集する予定です。詳しくは、「広報いで4月号・5月号」及び新年度のホームページでご確認ください。

今年度受講の皆様のアンケートによるご意見も参考に、様々な分野の魅力ある講座の実施を目指します。多くの受講申込みをお待ちしております。

No	ジャンル名	グループ名	代 表 者
1	絵 画	翔の会	中坊 溥
2	華 道	高齢者華道サークル	石田 頼子
3	囲 碁	囲碁	宮川 晃
4	踊 り	房美会(多賀・玉水)	難波 洋子
5	ゲートボール	ゲートボール同好会	西澤 武
6	カラオケ	① 石垣カラオケ同好会	船越 和男
		② 水無カラオケ同好会	飯田 正儀
		③ カラオケ同好会多賀	川 野 操
		④ 高月カラオケ同好会	貸谷 源三郎
		⑤ 上井手壮寿会カラオケサークル	柴田 功
7	茶 道	山吹茶道会	宇田 康子
8	グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフ同好会	中坊 清和
9	詩 吟	井手町詩吟同好会	寺田 晃
10	郷 土	井手の文化と歴史を知る会	西川 弘子

※ 井手町文化協会及び井手町スポーツ協会加盟団体を含む。

※ 令和7(2025)年度から新たにサークルへの加入を希望される方や詳細についてお知りになりたい方は、井手町教育委員会社会教育課に一度お問い合わせください。(Tel 82 - 6300)

令和7(2025)年度
「高齢者サークル」への誘い

「高齢者サークル」は、高齢者自身がこれまでの経験を生かして新しい知識や技術を学び合う場を設け、共通の趣味をもった友が寄り、生活に生きがいを生み出すこと(2024)年12月1日現在

とをねらいとしています。本町では、次のとおり、10ジャンル、14グループ、約180名の方々が参加されています。《令和6





自動車急発進防止装置 取付費用を補助します

町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行います。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)



井手町自動車急発進
防止装置取付費用補
助のサイト



【対象者】

次のすべてに該当する方。

①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し

※改造の箇所及び経費を

明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真

④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査

証の写し

⑤井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができま

す。
お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165)まで。

急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町大字井手小字玉ノ井 48-2 【TEL】 0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前 8 時半～午後 5 時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前 9 時半～正午②午後 2 時～4 時

※各時間の利用人数は 15 人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらの QR コードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1 家庭につき 1 つ

【貸出期間】貸出日より 2 週間

すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1 歳半～就園前まで

【定員】7 組程度（申込制）

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前 8 時半～午後 4 時半

土曜日：午前 8 時半～正午

【利用料金】

一日 2000 円

半日 1000 円

給食費 250 円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

2 月

日時	内容	場所・備考
18 日（火）午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	
27 日（木）午前 10 時～正午	すくすくクラブ	申込制

3 月

日時	内容	場所・備考
5 日（水）午前 10 時～11 時半	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
6 日（木）午前 10 時～11 時 15 分	わおんとあそぼう	申込制
11 日（火）午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	
13 日（木）午前 10 時～正午	すくすくクラブ	申込制
14 日（金）午前 10 時～11 時半	玉川保育園園庭開放	玉川保育園

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

お問合せ京田辺市消防署井手分署

Tel 82-3000

『春の火災予防運動』実施します

守りたい 未来があるから 火の用心

3 月 1 日（土）から 7 日（金）までの 1 週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により、大火になりやすい時期でもあります。

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント

－ 4 つの習慣・6 つの対策 －

4 つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6 つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

【イベント】

教室等	日程	講師等
コーラス教室 ・合唱練習	・ 3月8日 (土) 午前 10 時～11 時半	講 師：笠原 かおるさん・丸山 敦子さん 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
ヒップホップダンス教室 ・ステップ練習	・ 2月22日 (土) ・ 3月8日 (土)・22日 (土) 午後 1 時半～2 時 15 分 (1～3 年生) 午後 2 時 20 分～3 時 5 分 (4～6 年生)	講 師：西島 陽さん 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
英語で遊ぼう 【1】 チョコレート作り 【2】 クッキー作り	【1】 2月15日 (土) 【2】 3月15日 (土) 午後 3 時～4 時半	講 師：ピーター・ロレン・クリスラーさん ：クリスラー智子さん 定 員：【1】【2】各 15 名 対 象：小学生 参加費：100 円 (当日徴収) 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル・マスク・エプロン・三角巾
小学生学習会及び閉講式	・ 3月13日 (木) 午後 4 時～5 時	対 象：小学生 持ち物：宿題・筆記用具 上ぐつ・お茶・タオル
科学体験教室 【1】 万華鏡作り 【2】 紙飛行機作り	【1】 2月22日 (土) 【2】 3月1日 (土) 午前 10 時～11 時半	講 師：児童館職員 定 員：【1】【2】各 15 名 対 象：小学生 参加費：100 円 (当日徴収) ※ 2月22 日 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
スポレク 【1】 カードゲーム 【2】 体育館遊び 【3】 プラバンキーホルダー作り 【4】 体育館遊び	【1】 2月15日 (土) 午前 10 時～11 時 【2】 3月1日 (土) 午後 3 時半～4 時半 【3】 3月15日 (土) 午前 10 時～11 時 【4】 3月29日 (土) 午前 10 時～11 時	講 師：児童館職員 定 員：【1】【2】【3】【4】各 15 名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
和太鼓教室 ・演奏練習	・ 3月1日 (土) 午後 1 時半～3 時	講 師：山岡 亮造さん 定 員：15 名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
スポーツ交流教室 ・ポッチャと輪投げ	・ 3月22日 (土) 午前 10 時～11 時半	講 師：井手町スポーツ推進委員さん 定 員：15 名 対 象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
中学生交流会	・ 3月12日 (水) 午後 5 時～6 時半	対 象：中学生 定 員：15 名 参加費：200 円 持ち物：体育館シューズ・タオル
井手町解放文化祭工作コーナー ・プラバンキーホルダー作り	・ 3月9日 (日) 午前 10 時～正午 午後 1 時～午後 3 時	講 師：児童館職員 参加費：50 円

【学習会・自由来館】

無料塾 「いでやまぶき学習会」 ◆小学生 (午後 4 時～5 時) ◆中学生 (午後 5 時～6 時)	小学生 いづみ児童館	【開催日】 2月13日 (木)・18日 (火)・25日 (火)・27日 (木) 3月4日 (火)・11日 (火)・13日 (木) 【持ち物】 宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル
	スポーツ活動 午後 5 時～5 時半	スポーツ活動に参加する場合は、学習会に参加してください。
	小学生 山吹ふれあいセンター集会室	【開催日】 3月6日 (木) 【持ち物】 宿題・筆記用具・お茶 ※別紙にて配布する学習会案内の申し込み用紙で、参加申し込みをお願いします。 1～3 年生の参加については、保護者の送迎が原則となります。
	中学生 ・いづみ児童館 ・いづみ人権交流センター 研修棟	【開催日】 2月12日 (水)・19日 (水)・21日 (金)・25日 (火) 【持ち物】 課題等・筆記用具・体育館シューズ ※ 3 月は、学習会はありません。
	中学生 山吹ふれあいセンター集会室	※ 3 月は、山吹ふれあいセンター集会室での学習会はありません。
自由来館 (対象：小学生・中学生)	・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。 ・無料塾「いでやまぶき学習会」、児童館行事の開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日に利用できます。 ・持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル	
体育館遊び (対象：小学生・中学生)	・自由来館での学習終了後から午後 4 時半まで利用することができます。 ※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。	



第39回 井手町解放文化祭

差別を許さない人権意識の向上と、住民相互の交流を図ることを目的に、第39回井手町解放文化祭が下記のとおり開催されます。

今回は、広島平和記念公園にある「原爆の子の像」のモデルとなった少女・「佐々木禎子」の甥にあたる、シンガーソングライターの佐々木祐滋さんをお招きし、「平和への願いを込めた楽曲『INORI』」と題し

てトーク & コンサートを開催します。

また、小学生や保育園児たちなどの日ごろの練習の成果も発表します。

会場では、作品展示・模擬店・小学生手作り工作コーナーなどさまざまな催し物を用意しています。お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

- ◇ 日 時 **3月9日(日)** 午前10時～午後3時
- ◇ 場 所 いづみ人権交流センター
- ◇ 内 容 もちつき、人権啓発展、井手町人権啓発コンクール出展作品（ポスター・標語）展示、作品展示（保育園、小・中学生、やまぶき支援学校、児童館、いづみまなび教室）、舞台発表、模擬店、小学生手作り工作コーナー など

<人権啓発講演会> 午後1時～2時半

講 師 シンガーソングライター 佐々木 祐^{ゆうじ} さん
演 題 「平和への願いを込めた楽曲『INORI』」

※ お問い合わせは、井手町解放文化祭実行委員会事務局
(いづみ人権交流センター内 Tel 82-3380) まで。



【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》パソコン入門

- 日 時 / 3月5日・12日・19日・26日 各水曜日、午後1時～3時半
- 場 所 / いづみ人権交流センター
- 内 容 / スマホやタブレットを使ったLINE（ライン）やInstagram（インスタグラム）などのSNSの使い方などを学習します。
- 対 象 / 60歳以上の井手町在住者
- 持ち物 / 筆記用具、テキスト代（300円、初回のみ）
- 定 員 / 5人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。
- 申込み / 3月3日（月）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



《パソコン教室》ワード・エクセル集中講座

- 日 時 / 3月5日・12日・19日・26日 各水曜日、午後7時～9時
- 場 所 / いづみ人権交流センター
- 内 容 / ワードとエクセルを連携した便利な使い方、「データの管理」や「差し込み印刷」などを学習します。
- 対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者
- 持ち物 / 筆記用具、テキスト代（300円、初回のみ）
- 定 員 / 5人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。
- 申込み / 3月3日（月）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



※お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで

井手地区町営住宅等（空家）の入居者募集

井手地区町営住宅等の入居者を次のとおり募集します。

- 所 在 / 井手町大字井手小字段ノ下地内
- 団 地 名 / 井手地区団地（町営住宅北団地、南団地、府営住宅井手団地）
- 募集戸数 / 7戸
※内訳：一般世帯向け3戸、高齢・障がい者世帯向け2戸、高齢・障がい単身者向け2戸
- 交付期間 / 2月10日（月）～ 2月28日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》
- 申込期間 / 2月14日（金）～ 3月 4日（火）《土曜・日曜・祝日を除く》
- 交付・申込時間 / 午前9時～11時半・午後1時～4時
- 入居時期 / 令和7年4月を予定
- その他 / 募集案内等は、2月10日（月）より2月28日（金）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で交付します。
申し込みには、単身者向け住宅2戸を除いて、2人以上の世帯であることが必要です。
なお、高齢・障がい者向け住宅の申し込みには、その内容の証明が必要です。

令和5年10月の募集より申込時に井手町外の在住で、井手町へUターンし、子育てを希望（18歳未満の子ども（申請日時点で妊娠中の胎児も含む）を養育している世帯）の方も申込可能となりました。
その際申し込み時点で過去に井手町内に3ヵ月以上継続して在住されたことを示す書類（住民票の除票）の提出が必要です。

*お申し込み・お問い合わせは、
井手地区団地：いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課（Tel 82 - 3380）まで

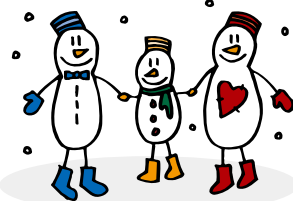
いづみまなび教室情報【イベント】

いづみ人権交流センター

行 事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60歳以上の井手町在住者	2月14日（金） 2月28日（金） 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	2月14日（金） 2月28日（金） 午後1時半～3時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	2月18日（火） 3月 4日（火） 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。 ※3月4日の教室は、 【講師】 大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室 ① 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	2月20日（木） 午前10時～正午 午後1時～3時 ※お昼休憩 正午～午後1時	大きなスプーン（木工） 【講師】 吉田 奈津子 さん	【持ち物】 汚れてもよい服装、エプロン 【参加費】 500円（当日徴収） 【定 員】 7名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） 【締 切】 2月13日（木）
手 芸 教 室 ② 対象：60歳以上の井手町在住者	3月11日（火） 午後1時半～3時半	お花のブローチ（つまみ細工） 【講師】 神村 和美 さん	【持ち物】 先のとがったピンセット 【参加費】 500円（当日徴収） 【定 員】 12名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方のみに連絡） 【締 切】 3月4日（火）
いづみふれあい学級（第7回） 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	3月24日（月） 午後1時半～3時	【講演会】 「同和問題の現状と課題～地域社会から考える～」 【講師】 奈良大学教育学部教授 井岡 康時 さん	【締 切】 3月21日（金）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	2月17日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel 82 - 3380）まで

おしらせ



Information

「救命講習会開催のお知らせ」

▼日時／3月2日（日）午前9時～正午▼場所／京田辺市消防署井手分署会議室▼定員／5名程度▼参加費／無料▼受付／お申し込みは開催日の2日前まで

＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel 82・3000）

まちづくりに関するアンケートにご協力をお願いします

現在、井手町の将来のまちづくりの指標となる計画の策定を進めています。

その中で、望ましい将来像、まちづくりの進め方等に関する住民の皆さまの意向を把握するためのアンケート調査を実施させていただきます。

住民の皆様を対象として無作為抽

出（本町に居住する16歳以上の男女約1,000票配布予定）によるアンケート調査となります。

調査票が届きました場合は、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

【本調査に関するお問い合わせ先】井手町建設課（Tel 82・6167）

※アンケート調査実施に係る委託業者・日本工営株式会社

弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。

はじめての方でも、お気軽にお越しただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

「おやじの生きがい活動」

《内容》モルック

木の棒を投げて倒すゲームです。ワイワイ楽しみましょう

▼日時／2月12日（水）▼参加費／400円▼場所／山吹ふれあいセンター▼対象／60歳以上▼持ち物／お茶（水分補給用）

「高齢者生きがい活動」

《内容》押し花の小物
押し花を使って素敵な飾り物を作ります

▼日時／2月14日（金）・21日（金）▼参加費／1150円▼場所／山吹

ふれあいセンター▼対象／60歳以上
方▼持ち物／お茶（水分補給用）
※お問い合わせ、申し込みは、弥勒会（090・7883・3478）まで

※感染対策のためマスクの着用をお願いいたします。

講座・教室

【健康教室】

▼日時／2月27日（木）午前10時～11時半▼持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物▼場所／いづみ人権交流センター▼対象／60歳以上の町内在住者

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

健康

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時／2月12日（水）・26日（水）・3月12日（水）午後1時半～3時
▼場所／賀泉苑▼日時／2月12日（水）・3月5日（水）・12日（水）午後1時半～3時▼場所／いづみ人権交流センター▼対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能）▼持ち物／お茶（水分補給用）▼費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護

などの相談も受け付けております。
＊お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで



《山吹体操クラブ・健康相談》

▼日時／2月13日（木）・3月13日（木）午後1時45分～3時15分▼場所／賀泉苑▼日時／3月6日（木）午後1時45分～3時15分▼場所／玉泉苑▼対象／65歳以上の方

＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで
《社協♡生き生き体操》

▼日時／2月26日（水）午後1時半～3時▼場所／玉泉苑▼日時／3月5日（水）午後1時半～3時▼場所／賀泉苑▼対象／概ね70歳以上の方
＊お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）

【ひまわりカフェ】

▼日時／2月21日（金）午後2時～3時▼場所／JR玉水駅前休憩所さくら

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。



※お問い合わせは、地域包括支援センター（TEL 82・3690）まで



子育て

【乳幼児健康診査】

《3歳児健康診査》

▼日時／3月7日（金）▼対象／R3・6・17～R3・9・15生まれ▼受付／個別案内▼場所／保健センター
《1歳6カ月児健康診査》

▼日時／3月10日（月）▼対象／R5・6・14～R5・8・31生まれ▼受付／個別案内▼場所／保健センター
※お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで



各種相談

【いのちの相談室（カウンセリング）】

▼日時／2月21日（金）・3月7日（金）午前11時～午後1時50分▼場所／いづみ人権交流センター相談室
▼対象／井手町在住または在勤の個人・カップル

※こころの相談室は予約制です。

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

【障がい者相談】

▼日時／2月25日（火）・3月11日（火）午後1時半～4時▼場所／役場1階相談室

※障がい者相談は予約制です

※お問い合わせは、高齢福祉課（TEL 82・6165）まで

【育児相談】

▼日時／3月5日（水）午前10時～11時半▼場所／多賀保育園▼日時／3月12日（水）午前9時～11時▼場所／保健センター

※お問い合わせは、保健センター（予約制 TEL 82・3385）まで

【無料法律相談】

▼日時／2月17日（月）午後2時～4時▼場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です
※お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▼日時／2月17日（月）・3月17日（月）午後1時～4時▼場所／賀泉苑
▼日時／3月3日（月）午後1時～4時▼場所／玉泉苑
※3月3日は行政相談もおこないます。

※お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3901）まで

※消費生活相談は、電話でも相談を

受け付けております。相談専用番号（TEL 090・5889・5367）



定枝チップ化物無料配布

城南衛生管理組合

※ガーデニングのマルチング等にご利用いただけます

配布対象／宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町、井手町に在住・在勤の方

【個人等小口利用者向け】（事前予約不要）

配布場所／旧奥山リユースセンター（城陽市寺田奥山1・61）
配布日時／3月3日（月）～7日（金）午前9時～正午及び午後1時～4時

配布期間中に配布場所まで直接お越しください。（なくなり次第配布終了）

配布期間中の初日・2日目は例年混雑しますので、分散来場にご協力ください。

持ち帰り用の袋や容器、スコップ等は各自で用意してください。2トン車以上で持ち帰る場合は、【農家等大口利用者向け】へ。

【農家等大口利用者向け】（要予約）

配布日時／3月10日（月）～14日（金）午前9時～正午及び午後1時～4時
予約日に、軽から4トン車までのダンブ又はトラックで引取りにお越しください。リサイクルセンター長谷山の職員が重機で積み込みます。
引取用車両は運搬中の飛散・落下防止のため、荷台をコンパネ等でかさ上げし、必ずシートを掛けてください。

申し込み／電話で事前予約 先着順（1日40台程度）
予約受付日時／2月26日（水）～28日（金）午前9時～正午及び午後1時～4時（TEL 53・3581 リサイクルセンター長谷山）

【注意事項】

配達行っておりません。
第三者への販売目的の方への配布はできません。

荒天や今後の情勢等により配布を中止することもあります。（開催の有無は配布場所までお問い合わせください。中止のときは城南衛生管理組合のホームページ（<https://www.yonaneikan.jp>）でお知らせがあります。）

※お問い合わせは、城南衛生管理組合リサイクルセンター長谷山（TEL 53・3581）まで。

禁忌の子 山口 未桜

救急医・武田の元に搬送されてきた身元不明の溺死体は、なんと武田と瓜二つだった。彼はなぜ死んだのか、なぜ同じ顔をしているのか。旧友で医師の城崎と調査を始めるが、鍵を握る人物が密室内で死体となって発見され…。



おしゃれ防災アイデア帖 Misa

普段の暮らしに馴染む「備える」ものたち、安心して暮らすための部屋づくりとインテリア、清潔をキープして暮らすための片付けと掃除…。防災を無理なく続けるための、暮らしの工夫とアイデアを紹介します。



この恋はうさぎ色 春間 美幸

小学5年生のミオは、幼馴染みのユウトのことが大好き。となりのクラスの美少女・タカハシさんがユウトに告白するといううわさが。自分は告白してもOKしてもらえる自信がなくて、ため息をついていると…。「告白」をはじめ、胸が高鳴る10の恋の物語を収録。



いろいろおにごっこ 国松 エリカ

やさいや、くだもののなかよくんたちが、「いろいろおに」をしてあそんでいます。「いろいろおに」は、おにがいろいろのなまえをいったら、そのいろいろのものをみつけて、さわることができればかち、というおにあそび。「あか」のときはトマトちゃんに、「みどり」のときは、ピーマンくんにさわります。では、「あお」のときにさわったのは…？



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆2月・3月の休館日
2月 12・17・25・27日
3月 3・10・17・21・24・27・31日

☆2月・3月の出張貸出
賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
2月 19・26日
3月 5・12・19・26日
玉泉苑（毎週金曜午前10時～正午）
2月 14・21・28日
3月 7・14・28日
子育て支援センター（おも

「普通の子」朝比奈あすか
「昇華」 今野敏
「行成想歌」 佐藤雫
「直木賞を取らなかった男」 新堂冬樹
「11ミリのふたつ星」 砥上裕将
「桜が散っても」 森沢明夫
「時間移民」 劉慈欣



お問い合わせは82-5700まで

☆2・3月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》
・2月15日（土）
・3月8日（土）
いずれも午前11時～図書館絵本コーナー

☆新着資料の紹介 2月
◎一般書
「普通の子」朝比奈あすか
「昇華」 今野敏
「行成想歌」 佐藤雫
「直木賞を取らなかった男」 新堂冬樹
「11ミリのふたつ星」 砥上裕将
「桜が散っても」 森沢明夫
「時間移民」 劉慈欣

◎児童書
「てんまでとどけ…」
「わんぱくだんのおおかみもり」 末崎茂樹
「ハンバーガオー」 丸山誠司
「あおくんふくちゃん」
「それゆけ！ばあちゃんぐんだん！」 ジュディス・カー

ごみ収集日程表 (2月11日～3月)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。

★刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話(Tel 82・6168)またはホームページより予約してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

★食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	2月27日 3月27日	2月20日 3月20日	2月13日 3月13日	3月6日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月 区 区 区	月・木曜日	2月28日 3月28日	2月21日 3月21日	2月14日 3月14日	3月6日	水曜日	火曜日
上手多賀全	区 区 区	火・金曜日	3月6日	2月20日 3月20日	2月13日 3月13日	2月27日 3月27日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
2月27日・3月21日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月3日・3月25日	⑦	西南組、東南組、立石、小仏、岩倉、馬場崎、上山田
2月12日・3月6日 3月28日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
2月14日・3月10日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
2月19日・3月13日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
2月21日・3月17日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで



ごみの分け方・出し方 (古紙)

古紙の日に出せるもの・出し方

●「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙:チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)

●「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。

●ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れば出すことができます。

※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。

●紙パックは中身を飲み終えたらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。

●出来るだけ地域の集団回収に出してください。

●汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのにおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

おめでとうございます

(12月2日から1月10日までの受付分・敬称略)

《出生》

住 所	赤ちゃん	届 出 人
井 手	上 木 智 喜	卓 磨
井 手	大 西 藍 瑠	翼
多 賀	チュオン ザー カン TRUONG GIA KHANH	VAN SAM
多 賀	中 谷 美 波	優 子

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 学校教育課	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
教育委員会 社会教育課	82-6300	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
図書館	82-5700	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら
 営業時間 午前9時～午後4時半
 ランチタイム 午前11時～午後2時
 定休日 日曜・祝日
 (Tel 0774-82-3174)



「カツカレー」
イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(2月11日～3月10日)

月日	曜日	行 事
2/11	火	建国記念の日
12	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
13	木	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
14	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) スポレク(午後1時～2時半、いづみ児童館) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ人権交流センター)
16	日	
17	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
18	火	井手玉川大学開講式及び第7回講座(午後1時半～3時、山吹ふれあいセンター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
19	水	無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
20	木	手芸教室(午前10時～3時、いづみ人権交流センター)
21	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後4時～5時、いづみ児童館)
22	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 科学体験教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
23	日	天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
26	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
27	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
3/1	土	無火災デー防火パレード IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 科学体験教室(午前10時～11時半、いづみ児童館) 和太鼓教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) スポレク(午後3時～4時半、いづみ児童館)
2	日	
3	月	住民税申告相談(午前9時～正午、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
4	火	住民税申告相談(午前9時～正午、午後1時～午後3時、JA京都やましろ井手町支店2階) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
5	水	住民税申告相談(午前9時～正午、JA京都やましろ井手町支店2階) 育児相談(午前10時～11時半、多賀保育園・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
6	木	住民税申告相談(午前9時～正午、いづみ人権交流センター研修棟) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、山吹ふれあいセンター)
7	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 住民税申告相談(午前9時～正午、いづみ人権交流センター研修棟) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
8	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
9	日	井手町解放文化祭(午前10時～午後3時、いづみ人権交流センター)
10	月	1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：https://www.town.ide.kyoto.jp/

